

13

医療機関

みつわ台総合病院 新館

| 5つの基本アクションをお願いします | | 建物全体に対する節電効果 | 実行チェック |
|------------------------------|---|--------------|--------|
| 照明 | ・事務室の照明を半分程度間引きする。 | 4% | ✓ |
| | ・使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外）は消灯を徹底する。 | 4% | ✓ |
| 空調 | ・病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。 | 1% | ✓ |
| | ・使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。 | 1% | ✓ |
| | ・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 | 1% | ✓ |
| さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください | | | |
| 空調 | ・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 | 2% | ✓ |
| メンテナンスや日々の節電努力もお願いします | | | |
| 照明 | ・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) | | |
| | ・病棟では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。 | | |
| 空調 | ・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。 | | ✓ |
| | ・搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。 | | ✓ |
| | ・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。 | | ✓ |
| コンセント 動力 | ・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 | | ✓ |
| | ・電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 | | ✓ |
| | ・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグコンセントから抜く。 | | |
| その他 | ・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 | | ✓ |
| | ・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 | | |
| | ・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 | | ✓ |
| | ・需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家発電機の活用等。 | | |
| 医療機関関係者への節電の啓発も大切です | | | |
| 節電 啓発 | ・節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 | | ✓ |
| | ・節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務局長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的実施する。 | | ✓ |
| | ・医療機関関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 | | |
| 合 計 | | 11 % | |

※ご注意
 ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 ・空調については電気式空調を想定しています。
 ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

13